

## 第 35 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 9 月 6 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&amp;D センター テクニカルオフィサー）</li> <li>・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・ 港区街づくり支援部</li> <li>・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・ 東京都交通局 建設工事部 計画改良課</li> <li>・ 独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・ 独立行政法人 都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部</li> <li>・ 鉄道博物館 学芸部</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部</li> <li>・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

1) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 34 回委員会（8/2）部会②議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗

## 2 議事要旨

---

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- 第 35 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

#### (2) 第 34 回委員会 (8/2) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

#### (3) 調査の進捗について

- 駅街区の試掘調査は、トレンチの所見とボーリングの結果を併用して進めてきた。京急の仮受け杭の部分はボーリングで進めてきた。所見より、トレンチ 1 の部分で古い時期の杭と何らかの穴が検出され、遺構が存在することは明らかになった。(委員長)
- 仮受け杭北棟の連壁はこの遺構を回避しており、連壁の打設は可とする判断でよいと思う。(委員長)
- ボーリング 10～13 はトレンチ 1 の考察と同様でよいと考える。この部分は埋め立ての外側で築堤との間に水面があり、そこが一気に埋め立てられたと判断してよい。(委員長)
- ボーリング 1～6 について 1 層、2 層は従前のビル建設時の攪乱層であることが明確にわかり、3～6 層も同じような状況だという判断でよい。この部分は明治 20 年代以降に埋め立てられた部分の西側に当たるため、何らかの遺構があると思ったが何も検出されていない。そのため仮受け杭の施工を可とする判断でよいと思う。(委員長)
- ボーリング 7 は明治期の民地境界にあたるため、検出された石垣はその構造物と思われる。ボーリング 9 も同様の石垣と考える。この部分は仮受け杭の施工にあたり、何らかの形で回避してもらいたい。現場で調整してもらいたい。(委員長)
- ボーリング 8、9 はローム主体土が検出されたことで、鉄道に由来する工事と判断してよいと考える。(委員長)
- 明治 20 年代以降の埋め立てに伴う石垣の位置はある程度正確で、現状も残っているという判断ができるだろう。それより東側は、最初は水面で、その後一気に埋め立てられたと考える。したがって、北棟の東側の連壁の打設は問題ないこと、仮受け杭の施工は民地の境界線のラインに当たらないところで施工してもらうよう、現場で調整してもらうという判断でよいと思う。(委員長)

- ボーリング 7、9 の民地の石垣について、民地側がボーリング 3～6、外側をボーリング 10～13 とすると、本来その傾向が違ってよいと思うが同じように見えるのはどう考えるか。(古関委員)
  - ← 柱状図にする際に省いてしまった部分があるが、民地側は土質が微妙に違う印象を持っている。外側がグレーっぽい粘土層が主体、民地側は若干ロームが混じるような印象であり、この違いで民地の埋め立てと水域部の範囲の違いを見出した。(港区)
  - 地層 2 が 2 種類あることになるので、区別して表現したほうがよい。(古関委員)
  - 土層の区分を色で判断すると資料の表現となるが、基本的には違うという整理をした方がよい。(委員長)
- 仮受け杭について、ボーリング 7、9 の部分の見直しは検討したい。(京急)
- 資料のボーリング 11 の位置が異なるので訂正する。正しくはサンプリングと書いてあるあたりの位置になる。(事務局)
  - 資料を訂正する。ボーリング 10 も同じく訂正する。(港区)
- 北棟の東側の連壁の打設を可とし、仮受け杭の打設は石垣の存在が想定または確認されている部分を回避する検討をお願いすることを委員会の結論としたい。(委員長)

#### (4) その他

- 意見なし。(委員一同)

<部会①・部会②・部会③終了後>

- 文化財行政から意見をもらう。(委員長)
  - ← ありがとうございます。部会③で雑魚場架道橋や薩摩台場の価値は気にしていきたいと思うので、引き続き調査をお願いしたい。(文化庁)
  - ← ありがとうございます。駅街区やアクセス線では試掘調査等で遺構が明確に検出された場所もあり、法令に基づいて発見届を提出してもらうことをお願いする。発見された遺跡は広く周知することが定められているので、港区と協力して進めてもらいたい。(都教育)
  - ← ありがとうございます。引き続き協力して進めていきたい。(港区)
- 高輪築堤の調査に関する概報が完成した。概説高輪築堤では築堤がどういうものをまとめたが、こちらは発掘調査に特化した内容である。今後 Web 公開を予定するので確認してもらいたい。(港区)

#### (5) 閉会

### 3 議事録

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

##### (2) 第 34 回委員会 (8/2) 部会②の議事録確認

(委員長) 前回の部会②の議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。なければこれで議事録を確定する。

##### (3) 調査の進捗について

(港区) 資料 2 について説明する。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 駅街区の試掘調査は、基本的にはトレンチの所見とボーリングの結果を併用して進めてきた。ボーリングだけだとわかりづらいところがあるため、北棟の東側の連壁を想定して開けたトレンチ 1、その南側のボーリング 10~13 をみて、トータルでどう考えられるかを検討してきた。もう一つ、京急の仮受け杭の部分の調査をボーリング 1~9 という形で進めてきた。今の所見を伺うと、一つは、トレンチ 1 の部分では古い時期の杭が検出されたことと、何らかの穴が出てきたということで、遺構が存在することは明らかになった。仮受け杭と北棟の連壁はその遺構を回避しているため、連壁の打設は可とする判断でよいと思う。ボーリング 10~13 については、トレンチ 1 の考察と同様でよいと考える。この部分は埋め立ての外側で、築堤との間に水面があって、それが一気に埋め立てられたところであるという判断でよいものと思う。もう一点は、ボーリング 1~6 については、1、2 層は関ビル建設の攪乱層が明確にわかったことと、3~6 層も同じような状況だという判断でよいが、この部分は明治 20 年代以降に埋め立てられた部分の西側に当たるので、何か遺構があると思っていたが現実としては何も検出されていない。そのため仮受け杭の施工を可とする判断でよいと思う。一方でボーリング 7 は、明治期の民地の境界のラインに当たるので、検出された石垣はその構造物と思われる。ボーリング 9 もおそらくは石垣に当たったものと考え。この部分は仮受け杭を施工する場合は、何らかの形で回避してもらいたいと思う。これは現場で調整してもらいたい。ボーリング 8、9 はローム主体土が検

出されたということで、鉄道に由来する工事と判断してもよいだろうと考える。明治 20 年代以降の埋め立てに伴う石垣のラインは、ある程度正確で残っているものという判断ができるだろう。それよりも東側に関しては、最初は水面でその後一気に埋め立てられたと考える。したがって、北棟の東側の連壁の打設は問題がないこと、仮受け杭の施工はボーリングの結果を検討して民地の境界線のラインに乗ってこないところで施工してもらうよう、現場で調整してもらうという判断でよいと思う。

(古関委員) ボーリング 7、9 の民地の石垣の、民地側がボーリング 3~6、外側がボーリング 10~13 とすると、本来それらは傾向が違ってよいと思うが、同じように見えるのはどう考えるか。

(港区) 柱状図にする際に省いてしまった部分があるが、西側については土質が微妙に違う印象を持っている。グレーっぽい粘土層が東側の主体なのだが、西側は若干ロームが混じるような印象があった。民地の埋め立てと最後まで水域で残った範囲の違いは、その点で見出している。

(古関委員) すると、地層 2 が 2 種類あるということなので、区別して表現したほうがよい。

(委員長) 土層の区分を色で判断するところなるが、基本的には違うということで整理したほうがよい。

(京急) 仮受の打設について、ボーリング 7、9 の部分の見直しを検討したい。

(事務局) 資料のボーリング 11 の位置が異なる。サンプリングと書いてある位置に来るのが正しいと思う。

(港区) 訂正する。10 も同じく訂正する。

(委員長) 今後も駅街区の調査は進められるが、今日は北棟の東側の連壁の打設を可とし、仮受けの打設については石垣の存在が想定または確認されている部分を回避するような検討をお願いするということで、委員会の結論としたい。

(委員長) 他になければ、次に進める。

#### (4) その他

(委員長) その他何かあるか。

##### <部会①・部会②・部会③終了後>

(委員長) その他は何かあるか。

(委員長) 他になければ文化財行政から意見をもらう。

(文化庁) ありがとうございます。特に部会③の雑魚場架道橋や薩摩台場の価値については気にしていきたいと思っているので、引き続き調査をお願いしたい。

(都教育) 駅街区やアクセス線では試掘調査等で遺構が明確に検出された場所も

ある。そうした場所については法令に基づいて発見届を提出してもらう必要があるのをお願いする。発見された遺跡は広く周知することが定められているので、港区と協力して進めてもらいたい。

- (港区) ありがとうございます。引き続き皆さんと協力して進めていきたい。
- (港区) 高輪築堤の調査に関する概報が完成した。概説高輪築堤で築堤がどういものかをまとめたが、こちらは発掘調査に特化した内容となっている。今後 Web 上での公開を予定するので、確認してもらいたい。
- (委員長) これで終了する。

## (5) 閉会

- (委員長) 特になければ部会②を閉会し、部会③に進める。

以上